

令和8年度郡山市地域おこし協力隊受入業務に係る公募型プロポーザル実施要領

この要領は、郡山市（以下「発注者」という。）が発注する「令和8年度郡山市地域おこし協力隊受入業務」（以下「本業務」という。）において、その契約候補者を選定するために実施する公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）に関して定めるものである。

1 業務概要

- (1) 目的 地域おこし協力隊（以下「隊員」という。）を活用し、本市のもつポテンシャルを活かした中心市街地のにぎわいづくりを推進するとともに、受注者のマネジメントによる隊員の円滑な活動及び隊員の任期終了後の自立に資することを目的とする。
- (2) 業務名 令和8年度郡山市地域おこし協力隊受入業務
- (3) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (4) 履行期間 契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで
- (5) 提案上限金額 ￥5,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
 - ※ 提案上限金額は予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものである。
 - ※ 提案上限金額を超えた提案は失格とする。

2 参加資格

プロポーザルに参加できる者（以下「提案参加者」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 次に掲げる事項を全て満たす者とする。
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - イ 郡山市競争入札に係る有資格業者指名停止等措置要綱（令和7年3月28日制定）に基づく指名停止期間中の者でないこと。
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生手続終結又は再生手続終結の決定を受けた者については、当該更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。
 - エ 役員等が郡山市暴力団排除条例（平成24年郡山市条例第46号）第2条第2号に規定する暴力団員又は第8条に規定する社会的非難関係者と認められる者でないこと。
 - オ 郡山市内に本店、支店又は営業所等（以下「営業所等」という。）があること。
 - カ オの営業所等を隊員の活動拠点とすることができ、かつ、仕様書「6 業務内容（3）」に記載する隊員の活動に必要なマネジメント業務を担う従業員が勤務（他の営業所等へも通勤等している場合は勤務とはみなさない。）していること。
- (2) 共同企業体によりプロポーザルに参加する場合は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。
 - ア 共同企業体は、自主結成とし、構成企業間で協定を締結していること。
 - イ 共同企業体は、代表企業を選定し、この代表企業を共同企業体の代表者として本市と契約の

締結が行えること。この場合、代表企業は本市に対して全ての責任を負うものとする。

ウ 前項アからエまでの要件については、共同企業体の全企業が満たしていること。

エ 前項オ及びカの要件については、共同企業体のうちいずれかの構成員が満たしていること。

3 スケジュール

公告	令和8年6月17日(水)
質問受付締切	令和8年6月24日(水)午後5時15分まで
質問回答	令和8年6月26日(金)
参加申込書及び 企画提案書受付締切	令和8年7月15日(水)午後5時15分まで
資格審査結果通知	令和8年7月17日(金)
書面審査	令和8年7月21日(火)から7月27日(月)まで(予定)
結果通知	令和8年7月29日(水)(予定)
見積徴取及び契約締結	令和8年8月上旬(予定)

4 参加手続等

(1) 実施要領及び仕様書、所定様式の配布

ア 公開期間 公告の日から令和8年7月15日(水)午後5時15分まで

イ 公開場所 郡山市ウェブサイトからダウンロードすること。

「郡山市ウェブサイトー入札・情報ポータルサイトー入札情報ーその他の業務」

<https://www.city.koriyama.lg.jp/site/keiyakuportal/182816.html>

なお、郵送による配布は行わないものとする。

5 質問の受付及び回答

(1) 提出期限 令和8年6月24日(水)午後5時15分まで(必着)

(2) 提出書類 質問回答書(様式1)

(3) 提出方法 電子メールのみ。「10 担当部局」宛て送信後、必ず電話で到達確認を行うこと。

(4) 回答期限 令和8年6月26日(金)

(5) 回答方法 質問者に対して電子メールで回答する。なお、質問要旨及び回答内容は同日、郡山市ウェブサイトに掲載(社名非公表)する。

6 参加申込書等の作成及び提出

(1) 提出期限 令和8年7月15日(水)午後5時15分まで(必着)

(2) 提出場所 郡山市役所本庁舎2階 郡山市政策開発部選ばれるまち推進課

(3) 提出方法 郵送又は持参にて「10 担当部局」宛て提出する。郵送の場合は、書留等の配達完了の確認ができる方法によることとし、提出期限までに到達したものを有効とする。持参の場合は、郡山市の休日を定める条例(平成2年郡山市条例第7号)第1

条に規定する市の休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）の受付とする。

(4) 提出書類

ア プロポーザル参加申込書（様式2）

イ 法人概要書（任意様式。パンフレット可）

ウ 履歴事項全部証明書（法人のみ。写し可）

発行日から3か月以内で、最新の登録事項を確認できるものを添付すること。

エ 納税証明書

国 税 様式その3の3（法人）又は様式その3の2（個人） 写し可

住民税 直近1年分の法人住民税（法人）又は住民税（個人） 写し可

オ 委任状（様式3）（支店、営業所等で申請を行う場合のみ、提出が必要）

カ 共同企業体結成に係る協定書の写し（共同企業体のみ、提出が必要）

キ 事業計画書（様式4）

隊員を受け入れるにあたっての事業計画案を作成すること。

ク 経費内訳書（様式5）

経費内訳については、本業務を実施するために必要な経費（消費税等含む。）を具体的に記載すること。

7 審査方法

(1) 資格審査

「2 参加資格」の事項を満たす者が審査する。結果については、令和8年7月17日（金）までに電子メールで通知する。

(2) 発注者は、プロポーザルについて審査を行うため、令和8年度郡山市地域おこし協力隊受入業務に係る選定委員会（以下「選定委員会」という。）を置く。

(3) 書面審査及びヒアリング

選定委員会は、提出書類に基づき書面で審査を行う。また、選定委員会は別表に定める選定基準により総合的な評価を行い、最も評価の高い者を契約候補者、次に評価の高い者を次順位者として決定する。この際、必要に応じ、ヒアリングを実施できるものとする。

なお、結果については、令和8年7月29日（水）（予定）までに電子メールで通知する。

8 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

(1) 参加資格要件を満たしていない場合

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(3) 実施要領等に示した提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合

(4) 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

(5) 参考見積書の金額が、提案上限金額を超過した場合

9 契約条件

(1) 提出された企画提案書等について選定委員会で審査した結果、最も優れている提案者を契約候補者として、随意契約の手続きを行う。

なお、契約候補者と契約締結に至らない場合は、次順位者を新たな契約候補者とし、手続きを行う。

(2) 契約候補者の特定から契約締結までに「8 失格事項」に該当する事由が発生した場合は、契約を締結しないことがある（契約締結までに指名停止になる等）。

(3) 契約保証金については、郡山市契約規則（昭和40年郡山市規則第49号）による。

(4) 契約書の作成を要する。

(5) 委託料の支払いについては、仕様書「5 委託料の内訳等」に記載のとおりとし、発注者は、業務完了後に行う検査合格の後、受注者が提出する適正な請求書を受理した日から30日以内に行うものとする。

10 担当部局

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 郡山市役所本庁舎2階

郡山市政策開発部選ばれるまち推進課（担当：遠藤）

電話番号 024-924-2591

E-mail era-machi@city.koriyama.lg.jp

11 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

(2) 提出期限以降における書類の差替え及び再提出は認めない。

(3) 提出書類は返却せず、著作権は提案参加者に帰属するが、提案内容の審査等、本業務上必要な場合に限り、発注者はその写しを使用できるものとする。

(4) 提出書類はプロポーザルの実施以外の目的では使用しない。

(5) 書類の作成、提出及びその説明に関する費用は、提案参加者の負担とする。

(6) プロポーザル実施に関する審査結果については、郡山市ウェブサイトに掲載する。

(別表)

審査項目		審査ポイント	配点
実施体制	①業務実施体制	・業務を実施できる人員が確保されているか。 (発注者の指示等への対処、仕様書記載の業務を遅滞なく履行するために適切な人員配置がされているか。)	20点
企画提案内容	②提案内容の的確性	・本市の現状、業務目的を正しく理解し、その実現に有効な方針が示されているか。	10点
	③隊員の業務内容の具体性	・具体的な事業内容が示されているか。	30点
	④提案内容の実現性	・実施方法及びスケジュールが具体的で、円滑な業務履行が可能か。	20点
	⑤卒隊後の定住に向けた支援	・隊員の卒隊後の定住に向けた支援が具体的に検討されているか。	15点
	⑥参考見積	・提案内容に対し適切な金額であるか。	5点
合計			100点

※ 評価点満点の 50%未満の場合は不採用とし、再度公募を行うものとする。次順位者においても、同様の取り扱いとする。

※ 提案参加者が1者のみであった場合でも、提出された企画提案書等により、発注者が求める目的に沿ったものであると判断した場合は、その者との契約に何ら支障が無いものとする。